

平成15年 9月10日
石川県原子力安全対策室

「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成15年8月分）について

本日（9月10日（水））、北陸電力(株)から、別紙のとおり、「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲに係る（保守情報として連絡することが適当なもの）平成15年8月分の連絡がありました。

これらについては、適切な処理等が行われることにより、特段の問題は生じないと考えておりますが、県では、処理状況等について、今後、定期的に行っている立入調査等において確認を行っていくこととしています。

また、3ヶ月毎に開催している石川県原子力環境安全管理協議会においても、報告することとしております。

連絡先 原子力安全対策室（内線 4234） TEL 076-225-1465
--